

令和6年11月18日

陳情第38号

国に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情

国に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情

【陳情趣旨】

2020年度4月1日施行の「高等学校等就学支援金制度」拡充により、年収590万円未満世帯の私立高校に通う生徒の経済的負担は大きく軽減しました。2023年度9月末学費滞納調査（全国私教連実施）によると、コロナ禍や物価高騰等による経済停滞の私立高校学費負担への影響を一定程度食い止める結果を示しています。しかし、学費滞納率は直近2年間連続して増加しています。

文部科学省の調査では、私立高校授業料の2022年度全国平均額は約44万5000円、施設設備費の全国平均額は約14万9500円で、学納金合計は約59万5000円です。年収590万円未満世帯でも年額約5万円の授業料負担が残り、施設設備費と合わせて約20万円、年収590万円以上世帯では、就学支援金11万8800円を除いても47万6200円という高額な負担が残っています。殊に多子世帯では多大な負担となる状況です。また、初年度には全国平均約16万4000円の入学金負担もあり、私立高校選択の障壁になっています。

この間、いくつかの自治体では「所得制限撤廃」や「入学金補助」など、独自の制度拡充が進められていますが、これらの前進は結果として「自治体間格差」の拡大をもたらしているのも事実です。

こうした実態に対して、政策理念に立ち「授業料実質無償化」となるよう、また、年収590万円以上世帯の学費負担軽減と、私学の学費負担の「自治体間格差」解消を目指し、国の責任で当面は年収910万円未満世帯への前年度授業料平均額の支給、授業料無償化世帯・支給対象拡大などの拡充が求められます。

一方、私立学校への経常費助成金の大幅な増額も必要です。とりわけ、公立学校と比べても劣悪な教育条件の私立学校においては、「少人数学級」と「専任教諭増」の実現は、早急に取り組まなければならない喫緊の課題です。私立学校が公教育として重要な役割を担っている立場から、1975年私立学校振興助成法成立時の附帯決議に記された「1／2助成」を速やかに実現されることを強く求めます。私立高校の本当の意味での無償化はまだ達成されておらず、これからの動きにかかっています。

私たちは、貴議会に対して、憲法、教育基本法、子どもの権利条約の理念に基づいて、私学助成の一層の充実を図るよう、以下の項目について陳情いたします。

【陳情項目】

国（内閣総理大臣・財務大臣・文部科学大臣・総務大臣）に対し、地方自治法第99条に基づき「私の学費格差をさらに改善し、全ての子どもたちに学ぶ権利を保障するため、私学助成の一層の増額を要望する」意見書を提出してください。

令和6年11月18日

小田原市議会議長

大川 裕 様

提出者

横浜市中区桜木町3-9

横浜平和と労働会館4階

神奈川私学助成をすすめる会

代表 長谷川 正利 ㊞

小田原市板橋

後藤 愛実 ㊞